

利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会
スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関するWG（第2回）

議事要旨

- 1 日時 平成25年1月22日（火）15:30～18:00
- 2 場所 総務省8階 総務省第1特別会議室
- 3 出席者（敬称略）

○構成員

堀部 政男（主査）、新保 史生（主査代理）、新美 育文（主査代理）、池永 全志、
石井 夏生利、石田 幸枝、上沼 紫野、金井 修、北 俊一、沢田 登志子、曾我
部 真裕、竹内 和雄、森 亮二

○オブザーバー

KDDI株式会社 古賀 靖広
ソフトバンクモバイル株式会社 濱谷 規夫
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 吉澤 和弘（代理出席）
一般社団法人ソーシャルゲーム協会 朝倉 孝之
一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 岸原 孝昌
一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会 西本 逸郎（代理出席）
一般社団法人インターネット広告推進協議会 宮澤 由毅
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 吉岡 良平
文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 関根 章文
消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室 辻畑 泰喬
経済産業省商務情報政策局情報処理振興課 村上 貴将（代理出席）

○総務省

安藤 友裕（総合通信基盤局電気通信事業部長）
安藤 英作（総合通信基盤局総務課長）
吉田 博史（事業政策課長）
斎藤 晴加（データ通信課長）
玉田 康人（消費者行政課長）、小川 久仁子（消費者行政課企画官）、鎌田 俊介（消
費者行政課課長補佐）、門田 茂（消費者行政課課長補佐）、園田 雄二（消費者行政
課課長補佐）、奥田 依里（消費者行政課課長補佐）

4 議事

(1) 開会

(2) 議題

(ア) スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

(イ) スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応

(3) 閉会

5 議事要旨

(ア) スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

以下のとおり説明が行われた後、質疑応答が行われた。

- ① 株式会社野村総合研究所 杉山氏から資料1について説明が行われた。
- ② 株式会社ガイアックス 河本氏から資料2について説明が行われた。
- ③ 学生団体UniXから説明が行われた。
- ④ 特定非営利法人日本ネットワークセキュリティ協会 SNSセキュリティWGメンバー 株式会社ラック 長谷川氏から資料3について説明が行われた。

主なやりとりは以下のとおり。

(森構成員)

- ・スクールガーディアンを取組のところ。子どもの書き込みをおそらくは教育委員会なりの委託でチェックされるということだと思う。そうすると、集積して分析して先生に提供するということになると思うが、子どものプライバシーについて何かポリシーみたいなものをお持ちでしたら教えていただきたい。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・基本的にスクールガーディアンのほうで見守る対象というのが、誰もが見ようと思ったら見られるサイトに限定させていただいており、厳密に言うと、IDとパスワードを用いてログインしなければ見られないような書き込みというものは見られないというのが現状。学校ごとに考え方等がありますので、把握するだけで生徒には特に何も言わないというような学校も中にはあるようだ。

(森構成員)

- ・学校のほうの生徒の監護・指導と、生徒のプライバシーをどう考えるかということの指

示に従って活動しているということか。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・然り。スクールガーディアンとしては、学校に「こういうふうにご指導してください」というようなことまでは申し上げられないと。こちらとしては、先生方のフォローツールの一環として、先生方では検索しきれない情報をまとめて学校のほうに提供し、生徒はこういうような活用をしていますよ、活動をしていますよというような話をさせていただいている。それをどう生かすか、殺すかというのは学校次第というのが現状。

(曾我部構成員)

- ・関連して確認させていただきたい。子どもの側は、そういう監視というか、巡回していることを知らないケースが多いとか、そういうことになるのか。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・スクールガーディアンという監視サービスを導入しているということを生徒に知らせていない学校は一部あるが、基本的には保護者・生徒には導入したということで告知をする。そして、見られているというのを利用して啓発を学校全体で行うというのが多い傾向。

(北構成員)

- ・当該学校の生徒であるということを特定するためには、学校から生徒の名簿をもらい、その生徒の名前等をキーワードにして検索するということか。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・基本的には、学校の非公式サイトのパトロールというのがサービスのコンセプトであり、名簿をいただいて、生徒の名前を検索して監視をするというのではなく、学校に関連する情報を中心に見守っているの、例えば、生徒のほうで一切身分を明かしていないソーシャルメディア利用の場合の書き込みなどは見つけることができないという形になる。学校名にひもづいた情報を一つ一つ目視するという形でサービスを提供している。その中で当然、掲示板だったりとか生徒個人で使っているプロフィールサイトだったりSNSなども検出され、そういった情報をまとめて学校のほうに提供するという形。

(金井構成員)

- ・契約対象というのは、先ほど聞いた中では教育委員会ということだが、学校単位とかPTAとか個人等の契約者はいるのか。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・現状は、自治体・私立学校の方々へ提供させていただいている。一部、公立の高校単位

で導入したいというような問い合わせなどもありが、予算の関係で学校では決裁できないと。なので、教育委員会・都道府県の教育庁のほうに言って相談・申請を出してもらうというような形しか現状はできない。しかし、弊社としては、PTAの理解の上でPTAの方々が入力をするというの、今後、出てくるケースなのではないかと思っているので、ぜひそういったPTAの方々にお知らせするような機会があったら、お話をさせていただきたい。

(金井構成員)

- ・差し支えなければ、料金について教えていただけるか。
- ・また、先ほどの裏サイトと2ちゃんねる等を削除依頼したときに、削除していただけるものなのか。

(株式会社ガイアックス 河本氏)

- ・公立と私立のほうでは正直、都度見積もりという形で、学校の規模にもよって料金が変わってくる。
- ・例えば、今、名前があがったが、2ちゃんねるについては明確な削除基準というのが定められており、それに基づいて削除依頼をする。2ちゃんねるの特性としては、削除依頼板という掲示板に「これを消してくれ」という書き込みをして、それを削除依頼板の管理人が見てその書き込みを消すというのが流れではある。その削除依頼板をいわゆるネットウオッチングしている人たちが「こんな形で削除依頼されているよ」と火に油を注ぐような行為をされることもあるので、ケース・バイ・ケースの判断で、最良の方法をとるような形で運用している。

(事務局から、構成員から提出された論点について説明が行われた後、意見交換を行った。)

主なやりとりは以下のとおり。

(沢田構成員)

- ・主な課題例の中の2番目だが、コミュニケーションサービス等の青少年利用に関する課題の①出会い目的での悪用を防止するための対策強化というのは、まさにそのとおりだと思うが、悪用防止のために利用者の情報を取得・共有するというのは、悪い人だけを選んで限定的にできることではない。犯罪防止とプライバシー保護はトレードオフなので、両者のバランスのとり方をどう取るかを考えなければならないと思う。
- ・もう一つは、感想のようなものだが、SNSの使い方みたいなものを親や学校の先生が

教えるのはかなり無理があるような気がする。子どもたちを遠ざければいいかというところでも無理。むしろSNSの中に答えがあることもある。本日のプレゼンの中にも、社会のためになるような生き方をするためにSNSを活用するといったことを実践している大人の紹介があったが、SNSをうまく使いこなしながら、危ないことがあったりすると、適切に取り上げて解説してくれる親切な大人を、SNSの初心者が見ることが役に立つこともある。SNS上には、学校では習えないが勉強になる話もいろいろある。情報から遠ざけるのではなく、「この大人をフォローしようよ」「この人が言っていることを見ていてごらん」といった教育の仕方もあるのかなと思った。

(石田構成員)

- ・ J N S Aへ質問。リテラシーの向上しかないのかと思ったのだが、親世代に関心がないというわけではないと思う。先ほどのJNSAのお話の中で、いわゆるSNSの使い方と使い方を間違えて情報を公開してしまうとかいうこと自体を親世代が知らないというようなものがあると思うのだが、これについてはどこかに何かの方法でお知らせしているということはあるのか。もしそういうことがあれば、もっと、ここでこういうような新しいものについて操作方法とかSNSの幾つか何パターンか操作の方法等もお知らせできるのではないかなと思った次第。

(日本ネットワークセキュリティ協会 長谷川氏)

- ・ 普及啓発に関しては、現在、具体的な活動はできていない。関連する活動でインターネット安全教室をやっているので、そうしたところに調査報告の結果を反映させて発信していこうかというアイデアは今のところある。

(竹内構成員)

- ・ 課題例にある、普及啓発活動を強化すべきではないかについて。子どもたちに接する中で一番の問題が、今まで携帯電話で子どもたちに使わせるときに、日本の場合「とにかくフィルタリングをしなさい」と中心にずっとやってきたが、今、問題になっているのは、Wi-Fi環境では今まではフィルタリングかかりにくかったということ。これは非常に大きな問題で、子どもたち自身のリテラシーを高めようと言ってきた。しかし、最近、アプリにもWi-Fiにもフィルタリングがかかる、かからないとか、いろんなことがある。こういう問題に興味があるのでいろいろ調べているのだが、私自身もよくわからないような状況があって、そうすると、一般の保護者はもっとわからない。今、フィルタリング含めてすごくスマホは危ないということだけひとり歩きしているので、

何かそのような状況の整理というか、具体的にこれが危ないからこうしようというのを、まず皆さんがおっしゃるように大人の側で整理をして一旦保護者にお伝えして、しかし、実際いいところもあるということをお伝えする、そういうことが必要だと思う。

本日のお話を聞いて私の知らないところもたくさんありましたので、まず大人の私たちが、これが課題だということをしっかりこのような会で議論するのがとても重要だなというのを改めて思った次第。

(イ) スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応

以下のとおり説明が行われた後、質疑応答が行われた。

① 一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会 菅野氏（西本氏代理）、谷田部氏から資料5について説明が行われた。

② 株式会社アイ・エス・レーティング 三好氏から資料6について説明が行われた。

主なやりとりは以下のとおり。

(池永構成員)

・先ほどの格付のお話についてだが、第三者証明書につきましては、発行された後に、それが引き続き条件を満たしているかどうかの監査に関しては何か取り決めあるのか。

(株式会社アイ・エス・レーティング 三好氏)

・基本的には1年に一度、最低限、第三者証明書を再度審査して発行し直すという取組をしています。それは通常形ですが、期中、1年経過しなくても、プログラムのつくり方とか取引先で大きな変更があれば、契約書の中で第三者証明書を取得したアプリ提供企業様と個別に契約して、期中の変更があれば再度審査するというような条項で個別申請いただくというような形で運用する予定。

(池永構成員)

・もう1点、スマートフォンのほうの格付につきましては、例えばアプリがバージョンアップした場合など、その後の対応というのはどういうふうになるか。

((株) アイ・エス・レーティング (三好))

・大原則からいくと、バージョンアップであっても一から再度確認する必要があるというふうに思っている。それが民間対民間の取引の中でコストも含めて成り立つのかという議論は相当あり、全部確認するという前提の中で、お互いに既に確認したものをどう省力化していくかというような枠組みで捉えたほうがいいのではないかなと思っている。

(上沼構成員)

- ・日本スマートフォンセキュリティ協会さんのほうで費用の話をちらっとされていたので、調査のための将来的な費用をどう確保されるのか。

(日本スマートフォンセキュリティ協会 谷田部氏)

- ・これは全部ボランティアでやっていますので。

(上沼構成員)

- ・将来的にもボランティアですか。

(日本スマートフォンセキュリティ協会 谷田部氏)

- ・将来的にはボランティアにならないので、ここに書きましたように、あまり細かくやるとそれで費用が大きくなってしまうという懸念がある。今回のタスクフォースの試験に関しては、皆さん手弁当でやっていますので、費用は発生していない。

(上沼構成員)

- ・今後の費用に関してはどなたからか。

(日本スマートフォンセキュリティ協会 谷田部氏)

- ・今後の費用に関しては、考え方もいろいろあるが、やはりここにいらっしゃる企業で脆弱性監査とかというのをメインにされていますので、そういう企業に関しては、アプリケーションをつくった会社さんが脆弱性監査に出される。そこで費用解消という形になっているかと思います。それはやはり数万円ではできない単位になってしまうのでというところ

(日本スマートフォンセキュリティ協会 菅野氏)

- ・継続に関しましては、事業化検討ということも含めてこれからやっというと思っています。またご協力いただければ。

(株式会社アイ・エス・レーティング 三好氏)

- ・アイ・エス・レーティングのほうから同じ質問についてですが、基本的にアプリを提供している企業様の負担を念頭に置いています。企業様に負担してもらうには、提供しているサービスの品質をアプリ利用者様が格付で確認し、結果としてサービスが信頼され取引が拡大することで、初めて費用負担いただける仕組みができるのではないのでしょうか。つまり、格付取得企業様が市場メカニズムによって企業収益が上がり企業価値が高まるというインセンティブが必要でしょう。一方で、格付結果を大量に蓄積してデータベース化すれば、もう一つの主体であるサービス利用者様のコスト負担への道が開けて

きます。そうすることでコストを広く薄く負担してスマホの普及に資する新たな社会システムを構築できるというメリットがでてきます。さらに、格付データベースの利用者の観点で申し上げれば、利用者は、例えばMDMを扱っている方々やウイルスチェックのシステムにホワイトリストとして組込むなど、多くの組織（企業・個人等）に広く使っていただくことが想定でき、必ずしもアプリの提供者様と利用者様に限らない広い社会的な負担形態について議論の余地はあると思う。

（事務局から、資料7に基づき主な課題案について説明があった後、意見交換が行われた。）

主なやりとりは以下のとおり。

（森構成員）

- ・多岐にわたることですが、やはり「イニシアティブ」のフォローアップということで資料7の「主な課題例」のところにも書かれていますけれども、「イニシアティブ」の基本原則の第1項は透明性ということであった。その透明性に資するものがアプリ・プライバシーポリシーということだと思う。先ほどの第三者検証のところでもやはりプライバシーポリシーとそのとおりの運用がなされているかという監査をして証明書を出すというお話があり、海外の状況のところにもそういうような透明性確保というお話があり、いろんなお話が出てきているわけですが、さらに追加すれば、インセンティブ、前、アプリ作成者のほうでやるインセンティブの問題がやはり重要ではないかというお話がありましたが、上沼先生のビジネス化のご指摘ということもそれに通じると思うが、これも結局、透明化が図られていない、あるいはポリシーと違うことがなされているということであれば炎上したりするわけであり、インセンティブもそこにつながる話だと思うし、いろんな話はたくさん出てはいますけれども、結構一つに通っている部分、その透明性をどう確保して、それが正しく行われているかということが基本であって、そこをめぐっているいろんな考え方とか方法があるのかなと思った次第。

（事務局から今後のスケジュールについての説明が行われた。）